

平成26年度当初予算 施策 取組概要

221 学力の向上

(主担当部局：教育委員会)

22101	子どもたちの学力の定着と向上	(教育委員会)
22102	社会に参画する力の育成	(教育委員会)
22103	教職員の資質の向上	(教育委員会)
22104	学びを支える環境づくりの推進	(教育委員会)
22105	私学教育の振興	(環境生活部)

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成27年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合		80.5%	82.0%		83.5%	85.0%
	78.7%	78.7%				
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の4項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合					
26年度目標値の考え方	平成24年度は平成23年度と同じ実績値となりましたが、平成27年度の目標値（85.0%）の達成をめざして、平成26年度の目標値を83.5%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		82.0%	83.0%		84.0%	85.0%
		81.2%	80.6%				

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成（教育委員会）	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)		90.0% (25年度)	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)				
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%		99.5%	100%
		87.8%	98.1%				
22104 学びを 支える環境づく りの推進（教育 委員会）	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件		3.1件	3.0件以下
		4.0件	4.0件				
22105 私学教 育の振興（環境 生活部）	特色化教育実施 事例数		85件	90件		95件	100件
		71件	87件				

進捗状況（現状と課題）

- ・「第2回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催し、県民運動について、強化すべき取組等の整理や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、具体的なアクションプランの作成等を通じて、県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ・県内全市町に「みえの学び場」を立ち上げました。今後は、各地域における活動の交流を進めることで、「みえの学び場」がさらに活発に運営されるよう取り組むとともに、市町教育委員会と協力して、各地域のコーディネーターやボランティア等との連携をさらに深める必要があります。
- ・図書館司書有資格者の派遣により、各モデル校において学校図書館の管理運営が改善され、総合的な学習の時間における調べ学習など、学校図書館を授業活用する取組が増加しました。今後は、様々な教科で学校図書館を活用した授業が実施できるよう新たな活用策を検討する必要があります。また、「ファミリー読書」の取組では啓発だけではなく、具体的な実践が求められています。
- ・全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、学校における授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について啓発を図るとともに、これまでの取組の検証を進め、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ・実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催し、全国学力・学習状況調査をふまえた効果的な取組の共有を進めるとともに、学力向上アドバイザーの実践推進校等への派遣により、実践推進校を拠点とした効果的な取組を進めていますが、今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ・全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ・高校生の基礎学力定着を図るため、研究校において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めています。今後は、課題に対応するとともに、その研究成果を他の高等学校に普及する必要があります。

- ・Mie SSH 指定校（県立高等学校 5 校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めています。また、Mie SELHi 指定校（県立高等学校 8 校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、公開授業等の取組を進めています。今後は、指定校における成果をまとめ、他の高等学校に普及していく必要があります。
- ・若き『匠』育成プロジェクトにおいては、昨年度からの実施校（県立高等学校 3 校）に加え、新たに 3 校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいます。職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上が求められています。
- ・社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちが、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するためには、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティ、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ・基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、少人数学級と少人数授業の両面で、きめ細かな少人数教育を進めていく必要があります。
- ・高等学校のキャリア教育モデルプログラムの作成を進めるとともに、6 市町において、小中高等学校の校種の枠を超えたキャリア教育の推進体制づくりを行っています。今後も、学校や家庭、地域との連携によるキャリア教育の推進を図っていく必要があります。
- ・県立高等学校卒業予定者の就職内定率の向上と、求人と求職のミスマッチの解消をめざし、多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職指導に取り組んでいます。今後は、関係機関とより一層連携し、障がいのある生徒や外国人生徒等への就職支援を強化するとともに、新規高等学校卒業予定者の求人や雇用機会の維持・拡大を図る必要があります。
- ・児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ・若手教員の多くは授業づくりや生徒指導、学級経営等に不安を抱えており、早急に研修体系の見直しを図るとともに、継続的に支援していく体制づくりが必要となっています。
- ・重点推進校における授業研究担当者育成研修の取組の成果を、教員一人ひとりの授業改善につなげていくことや、県内の各学校にさらに普及することが必要となっています。
- ・平成 25 年度は「授業改善モデル」（指導案）を作成し、授業改善を進めてきました。今後、各教科の授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進める必要があります。
- ・平成 26 年 4 月 1 日から公立高等学校授業料無償制が廃止される一方、一定の所得未満の世帯に属する生徒に対して高等学校等就学支援金を支給する必要があります。また、全ての意志ある生徒等が安心して教育を受けられるよう、低所得者支援策を講じる必要があります。
- ・学習指導要領に基づいた道德教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上に努める必要があります。また、道德教育用の教材「三重県 心のノート」の小学校高学年用及び中学校用を各学校に配布しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題が依然としてみられることから、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を各学校へ効果的に配置し、学校における教育相談体制の充実を図る必要があります。
- ・県内 29 市町の推進校において、学級満足度調査を実施し、児童生徒の実態に応じた対策を講じています。今後、いじめの未然防止をより一層図るためには、学級満足度調査結果を効果的に活用するなど、未然防止に向けた取組の充実が必要です。
- ・スマートフォン等の普及による L I N E 等の閉鎖的なコミュニティサイト内でのトラブルが多く報告されていることから、児童生徒の情報モラル、リスク教育を一層進める必要があります。
- ・子ども支援ネットワーク指定中学校区では、教育的に不利な環境のもとにある子どもを取り巻く課題を洗い出し、その課題解決に向けた取組を進めています。今後は、指定中学校区の実践内容や成果を発信し、子ども支援ネットワークを広く普及させる必要があります。

- ・犯罪被害から児童生徒を守るためには、学校が警察等の関係機関との連携を深め、見守り体制等を強化するとともに、児童生徒一人ひとりが自らの身を守ることができる力の育成が必要です。
- ・公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、引き続き、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成26年度の取組方向

教育委員会

- ・みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用等を進めます。
- ・各地域のまなびのコーディネーターやボランティア等との連携を深め、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりをさらに進めます。また、各地の学び場での取組状況については、ホームページ等を通じて相互に情報共有を図ります。
- ・読書活動を推進するため、専門性の高い図書館司書有資格者を新たな小中学校に派遣し、これまでの成果を生かしながら、学校図書館を活用した効果的な授業実践に対して支援するとともに、ファミリー読書の取組の普及を図ります。また、高校生が、読書活動をとおして、自分の考えを自分の言葉で表現し、他者の考えへの理解を学ぶことで、思考力・判断力・表現力等の向上につながるよう取り組みます。
- ・全国学力・学習状況調査結果について各学校で保護者との共有が図られるよう取り組むとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ・科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ・高校生の学力定着を図るため、研究校における結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を研究し、その指導実践例の県内の高等学校での共有を図ります。
- ・高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSHやMie SELHi研究指定校で、研究実践を進めるとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組むなどし、その成果を県内に普及します。
- ・職業教育を充実するため、若き『匠』育成プロジェクトを引き続き実施し、若手教員の技術力向上へ向けた研修、学科間連携による商品開発・知的財産等に関する手引書の作成を進めます。
- ・チャレンジ精神や目的意識の伸長、発信型の郷土教育の推進や将来を担う若者同士のつながりを深める取組の実施、英語使用環境の創出・拡大や英語人口の裾野拡大などの取組を推進することにより、グローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立します。
- ・小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた、より効果的な少人数教育の推進に取り組めます。
- ・小中高等学校が連携した体系的なキャリア教育が進むよう、各市町の状況に応じた支援を行うとともに、各高等学校におけるキャリア教育プログラムの作成を支援します。また、インターンシップ等の就業体験の拡充に取り組めます。
- ・関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒への就職支援の充実を図ります。
- ・児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。

- ・若手教員の実践的指導力の向上を図るため、研修体系の見直しを行い、若手教員を継続的に支援します。
- ・授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、校内研修担当者を対象とした地域別研修の充実を図り、県内の学校に研修成果を普及します。
- ・授業改善に活用できる教材（ワークシート）等の作成を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成 25 年度作成）の普及を図ります。
- ・公立高等学校授業料無償制については、経過措置により、平成 26 年度の高校 2・3 年生は引き続き適用されます。無償制が適用されない新入生については、高等学校等における教育に係る経済的負担の適正化を図るため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒を対象として、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給するとともに、低所得者支援策を講じます。
- ・各地域における道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組むとともに、学校において、道徳教育用の教材「三重県心のノート」等の活用が図られるよう取り組みます。
- ・いじめや暴力行為、体罰等の問題に係る未然防止・早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校へ効果的に配置し、さらに充実した教育相談体制の構築を図ります。
- ・安心して学べる学校・学級づくりをめざして、児童生徒の実態把握を基盤とした取組等を進めます。
- ・スマートフォン等の危険から子どもたちを守るために、児童生徒にスマートフォンの正しい活用の仕方やその危険性について直接働きかける情報モラル、リスク教育に取り組めます。
- ・引き続き、指定中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進します。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区を取組をモデルに他の中学校区における子ども支援ネットワークの拡充を図ります。
- ・犯罪被害から児童生徒を守るため、学校と警察等との連携を強化し、不審者情報の共有化、防犯教室への支援、見守り体制等の充実を図るとともに、児童生徒自らの危機回避能力の育成に取り組めます。

健康福祉部・環境生活部

- ・私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。
- ・また、平成 27 年度から本格的に開始される予定の子ども・子育て支援新制度に向けて準備を進めます。

主な事業

教育委員会

- （一部新）みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
（第 10 款 教育費 第 1 項 教育総務費 2 事務局費）

当初予算額：(25) 6, 297 千円 → (26) 4, 697 千円

事業概要：子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論するため、「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催するとともに、地域で開催される研修会等に推進会議委員を講師として派遣するなど、市町等の取組に対する支援を行います。また、さらなる県民運動の周知・啓発と充実を図るため、「フォローアップイベント」等を開催します。

さらに、「まなびのコーディネーター」が、地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

- (新) 学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 1, 214千円
事業概要：ビブリオバトル(書評合戦)を活用した読書活動の推進を行うことで、高校生が、自分の考えを自分の言葉で表現することや、他者の考えへの理解を深めることをとおして、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

- 学力向上のための読書活動推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
当初予算額：(25) 20,000千円 → (26) 19,159千円
事業概要：子どもの学力向上を目的に、民間事業者への委託により、専門性の高い図書館司書の有資格者を派遣し、司書教諭や担任等に対して学校図書館を活用した授業の支援等を行うとともに、家庭における読書習慣を身につけることができるよう、家族で読書を楽しむ「ファミリー読書」を推進します。

- (一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
当初予算額：(25) 23,243千円 → (26) 29,397千円
事業概要：全国学力・学習状況調査を活用し、学力の定着と向上を図る取組を充実させるため、学習内容の定着状況を把握する「三重県到達度テスト(仮称)」を新たに作成し、その活用を図るとともに、各学校の授業改善の取組を支援するための研修会を開催します。また、実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。さらに、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選の実施を通じ、科学技術に対する関心を高めます。

- 高校生学力定着支援事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
当初予算額：(25) 3,381千円 → (26) 2,521千円
事業概要：高校生の義務教育段階の学習内容を含めた基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究校として指定した6高校において、国語・数学・英語等の学力や学習状況等を把握するとともに、教材開発や効果的な指導方法等の研究を進め、その成果を県内の高等学校に普及します。

- 「志」と「匠」の育成推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】
(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
当初予算額：(25) 19,863千円 → (26) 15,405千円
事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発等に取り組むとともに、小中高等学校の連携教育モデルの作成に取り組みます。

- (新) 小学校における英語コミュニケーション力向上事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 10, 414千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、県オリジナルの英語教材を作成し、小学生が授業内外で英語に慣れ親しむことができる環境を創出します。

- (新) 高校生グローバル教育推進事業【基本事業名：22101 子どもたちの学力の定着と向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 49, 729千円

事業概要：グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけた人づくりを行うため、高等学校において、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。

- (新) グローバル教育教職員研修推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 5, 023千円

事業概要：中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるとともに、児童生徒の課題解決力・コミュニケーション力を育成する指導を進めるため、教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

- キャリア教育実践プロジェクト事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 13, 560千円 → (26) 15, 128千円

事業概要：小・中・高等学校の組織的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、学校と地域・産業界の持続可能な連携の仕組みづくりが進められるよう、就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業等の実施、NPOと連携した学校支援、普通科におけるキャリア教育の実践についての調査研究等に取り組みます。

- 高校生就職対策緊急支援事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 26, 088千円 → (26) 19, 927千円

事業概要：生徒が必要かつ適切な情報や知識をもとに職業選択を行い、地域産業の担い手として社会的・職業的自立を果たせるよう、就職支援相談員(12名)を配置するとともに、関係機関と連携した就職対策を行い、就職マッチングを進めます。

●（新）ライフプラン教育総合推進事業【基本事業名：22102 社会に参画する力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 3, 131千円

事業概要：児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等を含めたライフプランや、妊娠、出産の医学的知識等について理解を深めることができるよう、講演会の開催やリーフレットの作成、幼稚園や保育園での保育実習の充実を図ります。

●（一部新）教職員の授業力向上推進事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3教職員人事費）

当初予算額：(25) 14, 526千円 → (26) 16, 138千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

●フューチャー・カリキュラム実践研究事業【基本事業名：22103 教職員の資質の向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 4, 408千円 → (26) 3, 306千円

事業概要：学習指導要領の趣旨及び内容をふまえ、小中学校における「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」の創造に向けた授業改善を一層充実させるため、教科別のプロジェクトチーム（9チーム）を設置し、授業改善に活用できる教材（ワークシート）等を作成します。また、平成25年度に作成した「授業改善モデル」の普及を図ります。

●（新）高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) ー 千円 → (26) 1, 315, 929千円

事業概要：高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金の支給を行うとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得者世帯の生徒等に対し、奨学のための給付金を支給します。また、高等学校等を中途退学した者が再び高等学校で学び直す際、継続して授業料相当額を支給します。

●道徳教育総合支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(25) 12, 663千円 → (26) 3, 491千円

事業概要：学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、市町教育委員会が学校・地域の実態等に応じて主体的に行う道徳教育に関する多様な取組に対して支援を行うとともに、道徳教育用の教材である「三重県 心のノート」等が適切に活用されるよう支援します。

●**スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 160,087千円 → (26) 221,626千円

事業概要：スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを、小・中・高等学校に配置及び派遣し、学校の相談体制の充実と関係機関との一層の連携を図ることにより、生徒指導上の問題解決のための取組を進めます。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校275校、中学校144校、高等学校36校)(スクールソーシャルワーカー：7名)

●**学びの環境づくり支援事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 25,724千円 → (26) 25,724千円

事業概要：いじめや不登校等の課題を解決し、子どもたちの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位として重点的に取り組む地域(15中学校区)にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実・活性化を図ります。(当事業によるスクールカウンセラー配置校：小学校45校、中学校15校)

●**いじめを許さない「絆」プロジェクト事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) 38,498千円 → (26) 5,415千円

事業概要：深刻化するいじめの未然防止を図り、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを強化するため、ピア・サポートやソーシャルスキルトレーニングなど、子どもたちの問題解決能力を育成する取組を進めます。
また、未然防止の取組の一つとして、小学校においてプログラム学習による予防教育の取組を行います。

●**(新) スマートフォンの危険から子どもを守る事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(25) -千円 → (26) 4,672千円

事業概要：スマートフォンに関する教職員向けの指導資料や、児童生徒の理解度を測るための「ネット検定」を作成し、情報モラルやリスクを回避する能力の育成に生かします。
また、ネットの検索・監視等や、保護者を対象としたネット啓発講座を引き続き実施し、学校・家庭・地域が協働して子どもを見守る体制の構築を図ります。

●**学びを保障するネットワークづくり事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】**

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(25) 11,600千円 → (26) 10,425千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。(モデル中学校区：10校区)
また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等とおして育成します。

●（一部新）学校安全推進事業【基本事業名：22104 学びを支える環境づくりの推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費）

当初予算額：(25) 5, 216千円 → (26) 5, 338千円

事業概要：通学路安全対策アドバイザーを対策が遅れている地域・学校に派遣し、通学路の安全対策の指導助言や交通安全教育への支援を行います。

また、高等学校における実践的な防犯教育の取組や、小中学校における地域安全マップづくりの取組により、児童生徒の危険予測、回避能力を高めます。

健康福祉部

●私立幼稚園振興等補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1私立幼稚園費）

当初予算額：(25) 1, 871, 712千円 → (26) 1, 930, 585千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立幼稚園において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、園児の就園にかかる経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の経常的経費への支援を行います。

環境生活部

●私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 4, 732, 422千円 → (26) 4, 762, 421千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒等の就学上の経済的負担の軽減を図るため、経常的経費への支援を行います。

●（一部新）私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 1, 901, 934千円 → (26) 1, 948, 297千円

事業概要：私立高校生等に対し、就学上の経済的負担の軽減を図るため、所得に応じて高等学校等就学支援金を交付します。

●（一部新）私立高等学校等教育費負担軽減事業【基本事業名：22105 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1私学振興費）

当初予算額：(25) 86, 989千円 → (26) 122, 659千円

事業概要：経済的理由により就学が困難な私立高校生等の授業料及び入学金について助成を行います。

また、低所得世帯に対しては授業料以外の教育経費にかかる奨学給付金を給付します。